

# 川西町物価高騰対策給付金 (7万円/1世帯) 支給に関するご案内

- 川西町物価高騰対策給付金 (1世帯あたり7万円) は、令和5年度住民税非課税世帯を支援するための給付金です。  
※給付金7万円の全額が、差押禁止及び非課税の対象です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり **7** 万円

## 給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

## 支給対象とお手続き

支給対象となる世帯 ※令和5年12月1日時点の状況でご確認ください

川西町に住民登録がある

はい

いいえ

世帯全員の「**令和5年度住民税**」が「**非課税**」である

はい

いいえ

- ・令和5年1月2日以降に**川西町に転入した方**がいる
- ・世帯員に**未申告者**がいる

いいえ

はい

川西町福祉介護課から  
**確認書**が届きます  
詳しくは裏面「I」へ

川西町福祉介護課から  
**申請書**が届きます  
詳しくは裏面「II」へ

支給対象外です

# 給付金の支給手続き

## I 確認書でのお手続き

- 対象となる世帯には、川西町福祉介護課から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。
  - 必要事項を記入し、**確認書**を担当課に**提出してください**。
- ※ すでに「令和5年度川西町低所得世帯支援給付金」を受けた方は、**申請不要です**。

## II 申請書でのお手続き

- 住民税の課税状況が不明な方がいる場合、川西町福祉介護課から、**申請書**が届きます。

### ！ 川西町へ転入された方

- 住民税非課税世帯に該当する場合は、令和5年1月1日時点で住民登録があった市区町村から**住民税非課税証明書**の交付を受けて、申請書に**添付**し、担当課に**提出してください**。

### ！ 未申告の方

- 給付金を受け取るには、**所得の申告**をしてください。
- 申告後に住民税非課税世帯に該当する場合は、**申請書**を担当課に**提出してください**



川西町物価高騰対策給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

## お問い合わせ

川西町福祉介護課 福祉グループ  
〒999-0193  
山形県東置賜郡川西町大字上小松977番地1

☎0238-42-6635

受付時間 9:00~17:00  
(土日祝、12/29~1/3を除く)